



発行所 東京都港区芝2-20-12 友愛会館11階 JAM本部内 〒105-0014 電話03-3451-2650 fax03-5440-7389

地域組織の確立で
会員間の絆の促進を

シニア共済の加入拡大に向け意見交換

第2回三役会議を開催

2月3日、JAM本部会議室において第2回三役会議を三役全員出席のもと開催しました。

冒頭大山会長から介護保険法改正や後期高齢者医療制度等2023年通常国会の課題やこれに対する退職者連合としての取組みについての報告があり、JAMシニアとして積極的に取組みに参加・協力していくとの発言がありました。

報告事項のあと、①2023年度会計中間報告、②規約の改定と規定の新設、③共済・シニア意見交換会への対応、④第2回幹事会の四つの協議事項について審議しました。②の規約の

改定と規定の新設については5月の第2回幹事会に提案することになります。

共済・シニア意見交換会を開催

2月3日、第2回三役会議に引き続き、JAM共済役員・担当者とJAMシニア三役との意見交換会を行いました。JAM共済側からは椎木副書記長（共済グループ長、林共済副グループ長、竹田共済副グループ長、JAMシニア側からは大山会長以下三役全員が出席しました。

過去8年間のシニア共済の加入者数・加入口数の推移また給付状況の推移について説明を受けました。加入

者は増加しているものの、2015年度から毎年増加人数が減少し、2023年度は現状維持に近い加入者数になる見込みです。定年・退職前の現役組合員にシニア共済をどうPRし、加入者を拡大していくか、様々な観点から意見交換を行いました。



愛媛 第22回定期総会を開催

藤井正剛 事務局長

去る11月23日、愛媛シニアクラブの第22回定期総会及びコロナで延期していた記念行事を、松山市の「えひめ共済会館」で、総勢42名が参加で開催しました。

総会は、前田副代表幹事の開会挨拶、総会議長に井関退職者の会の山本氏を選出し進行了ました。

まず、森永代表幹事が挨拶でロシアのウクライナ侵攻、収束が見えないコロナ対策、旧統一教会問題、景気と物価高、退職者の会活動への協力要請など幅広く触れられました。

この後、来賓の石川愛媛県議、矢野松山市議、吉川愛媛地協副議長各氏から連

はありますが、難しい内容は、引き続き情報収集に努めるとの回答で、継続的な要請が必要と考えています。

また、地域のフードバンクにも参加しています。とはいっても持ち寄られたものを仕分けする作業ですが、地域から30kgの玄米の回収及び精米には体力が必要で、スタッフ兼ボランティアの募集に協力しています。



帯・激励のご祝辞。各メッセージ（JAMシニアクラブ大山会長、村田きょうこ参議院議員、白石洋一衆議院議員、愛媛県退職者連合、国民共済COP愛媛、四国労金東予ブロック）を為清事務局次長が読み上げ披露。このあと2022年度活動経過と決算報告、2023年度活動方針案、予算案、規約の一部改正などを藤井事務局長が提案説明。監査は竹内会計監査が報告、いずれも提案通り賛成多数で承認されました。

午後から永江孝子参議院議員との懇談・交流会では、ざくばらんな質問や意見が出されました。その後記念講演「課題山積の国会」の報告を受けました。永江議員の2023年活動（仲間増やし、ネットワーク強化、活動の見える化）の決意表明もあり、成功裏に終了することができました。

主張



とケア
マネー
ジャー
そして
ソーシャル
ワーカー

退職して5年が経過し、この1月で古希を迎えました。この5年間は、町内会長や神社の役員など退職を待っていたように順番で任されました。またこの間、私たち夫婦の両方の母親が、病気で倒れ入院し、要介護5と診断をされたりハビリ、また認知症などの病気で病院や施設に入りリハビリなど介護を受けてきましたが、地域包括支援センター

古希を迎えて

新潟シニアクラブ

副会長 西片徳栄

あらためて高齢化社会の中で、介護関連事業の社会的な整備が重要だと思いました。

そして今現在、地域での退職者連合の活動に参加させてもらっています。高齢者の福祉増進を目的に、とりわけ市に対して介護保険事業全般

にかかわる要請や、勉強会などに参加しています。市により取り組みは異なりますが、介護予防事業に力を入れていること、介護予防事業などの給付費の伸びに比べ、要介護認定者の伸びや給付費の伸びが低く抑えられていることなど、高齢化が進む中では、いかに私たちはそれらの事業を認知し参加していくことが大切かと思っています。

昨年暮れの介護関連の要請では、①マンパワーの確保②市民後見人制度の創設③認知症事故に対する救済策などの三点に絞って要請してきました。市により取り組み姿勢に濃淡

静岡 第29回定期総会
を開催

二村政司 事務局長

静岡シニアクラブ（JAM静岡定年退職者OB会）は、1月22日（日）「掛川パ



レスホテル」で第29回総会が対面形式で開催され、会員41名が3年ぶりに集い、国政報告会、懇親会もあわせ交流の時間を楽しみました。

総会は、議長に高尾伸さん（NTN磐田支部出身）を選出し、小塚会長から「三年ぶりの対面形式での開催は特別で喜ばしい。昨年の参議院選挙で村田きょう氏が無事当選できました。会員の皆様の協力に感謝したい。人生百年の時代、健康に気を付けてどんどん活動してほしい。このOB会を親睦と交流の場としての積極的に利用してほしい」との挨拶がありました。議案書の表紙に掲載の絵

「人形のいる部屋」は、幹事の小糸製作所労組出身の宮本典子さんが、日展に入選（2年連続）された作品との紹介がありました。



続いて来賓の挨拶では、まずJAM静岡を代表して書記長の桐下裕之氏、続いて小山展弘衆議院議員、8名のJAM静岡組織内・準組織内議員から短い挨拶があり、三年ぶりの議会報告が新鮮に感じられました。

次に川隅事務局次長より、2022年活動報告、同決算報告がされ拍手で承認、続いて二村事務局長から2023年活動計画（案）、同予算（案）が一括提案され全会一致で承認されました。自由討議で鈴木会員から静岡県労働金庫における硬貨両替の手数料取り扱いについて他金融機関と不利な内容となっており改善をお願いしたいと意見がありました。最後に芹野副会長からの閉会挨拶で幕を閉じました。

総会終了後、榎葉賀津也参議院議員による国政報告会が開かれ、久しぶりの榎葉節に感無量で30分の短時間でしたが、有意義な話が

多く出されました。さらに、昼食・懇親会では話は尽きることなく時間の過ぎるのを忘れてしまう程でした。参加した会員の皆さんも異口同音に「参加して良かったです。久しぶりに会えて良かったです。元気で良かった」の声が続きました。

退職者連合
2023年通常国会に
向けた要求（春要求）

1. 財政と金融の健全化

（1）当初予算案の完成度を高め、補正予算案は当初予算編成時に想定出来なかった臨時的支出に限定して、具体的積算を明示すること。また、国会審議の検証を受けない巨額の予備費計上をしないこと。

（2）感染症・災害対策など緊急時対応の大規模な国債発行にあたっては、具体的な償還計画を明示すること。

（3）予算編成にあたっては社会保障の充実を第一義とする

こと。年金、医療、福祉など費目ごとの必要額を精査して財源措置を講じることとし、防衛費にみられるような初めに総額ありきのずさんな編成は行わないこと。

（4）日銀は、官製相場を指摘される過大な上場投資信託（ETF）や不動産投資信託（REIT）などリスク資産の買い入れと、歯止めが無い国債購入をやめること。

2. 社会保障の基盤であ

る良質な雇用の安定・拡大をはかること。（22要求から）省略

3. 社会保障財源の確保

（22税制要求）

必要な社会保障給付を満たすに足る財源を確保するため、基幹三税を軸とする適切な税負担と能力に応じた社会保険料負担とすること。その実現のため、納税者・被保険者と誠実に協議し、合意を得ること。

4. 年金保険制度の維持・改善

（1）マクロ経済スライド調整の在り方（22要求から）

マクロ経済スライド制度による年金額調整の在り方について、現受給者の年金を守るとともに、将来の年金受給世代が貧困に陥らない年金額水準を確保することを重視して、退職者連合と誠実に協議すること。

また、基礎年金はマクロ経済スライドの対象外とすること。

（2）短時間労働者等の被用者年金保険加入拡大（21要求から）

短時間労働者などを含むすべての雇用労働者の被用者年金保険加入を速やかにかつ抜本的に拡大すること。企業規模要件は改正法の実施を繰り上げるとともに速やかに全面廃止すること。

（3）基礎年金保険料拠出期間延長（22要求から）

基礎年金保険料の拠出期間を現在の40年から45年に延長すること。

延長に伴い生じる基礎年金給付金増については、その1/2国庫負担とし必要財源を確保すること。

5. 地域包括ケアネット

ワークの確立（22要求から）

（1）選択可能な統合された医療・介護ケアネットワークの確立

利用者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、切れ目のない医療・介護のネットワークを確立すること。地方自治体・事業者・市民の透明性を持った協議により合意形成を図り、推進すること。

（2）サービス提供体制の整備

街づくりと一体で、入院・通院、入所・通所、訪問の最適形態で、診療・看護・リハビリテーション・介護のサービスを提供する基盤を整備し、サービス提供者の連携を実現すること。

（3）地域共生社会施策の推進・ケアラー支援

改正社会福祉法による「重層的支援体制整備事業」を具体的に推進し、アウトリーチ等を通じてヤングケアラーなど支援を必要としている者の早期発見・支援を進めること。

（4）人材の育成・確保と処遇の改善

リハビリの人材を育成・確保・適正配置し、処遇を改善すること、そのための財政基盤を整備すること。

6. 医療制度について

（ほぼ22要求から）

（1）医療保険制度における応能負担は基本的に保険料算定段階のものとし、給付を受ける段階では低所得者に対する減免を前提に、自己負担率に差を設けない制度とするよう検討を進めること。

（2）後期高齢者医療制度に新たに設定された「診療段階における自己負担2割」の対象について今後改定しようとするときは、受給者が受診断念に陥ることの無いよう、患者・医療従事者に対する十分な説明により合意を得ること。

（3）高齢者医療自己負担割合の判定根拠に金融資産を追加することが提起されているが、金融資産以外の資産保有者との不公平性、正確な資産把握実務の困難性など、本質・実務上多くの問題があるため、撤回すること。

（4）医療提供体制の整備

将来予測を踏まえて、人材・資源の適正配置など医療提供体制を合理的に整備すること。医療計画に基づく病床機能の分化・連携の推進は、医療費削減を目的とせず、医療介護総合確保推進法が求める「質の高い医療提供体制」と介護連携をめざすこと。

次号に続く。